エ　ビデオ帯域幅　分解能帯域幅の３倍程度
オ　Ｙ軸スケール　10dB／Div
カ　入力レベル　最大のダイナミックレンジとなる値
キ　データ点数　測定精度が保証される点数
ク　掃引時間　測定精度が保証される時間
ケ　掃引モード　単掃引
コ　検波モード　ＲＭＳ

⑶　搬送波の送信周波数帯域が27GHzを超え27.5GHz以下の周波数を含む場合の不要発射の探索時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

ア　掃引周波数範囲　23.6GHz以上24GHz以下
イ　分解能帯域幅　１MHz以上３MHz以下
ウ　ビデオ帯域幅　分解能帯域幅と同程度
エ　Ｙ軸スケール　10dB／Div
オ　入力レベル　最大のダイナミックレンジとなる値
カ　データ点数　測定精度が保証される点数
キ　掃引時間　測定精度が保証される時間
ク　掃引モード　単掃引
ケ　検波モード　ポジティブピーク

⑷　搬送波の送信周波数帯域が27GHzを超え27.5GHz以下の周波数を含む場合の不要発射の測定時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

ア　掃引周波数範囲　23.6GHz以上24GHz以下
イ　分解能帯域幅　１MHz以上３MHz以下
ウ　ビデオ帯域幅　分解能帯域幅と同程度
エ　Ｙ軸スケール　10dB／Div
オ　入力レベル　最大のダイナミックレンジとなる値
カ　データ点数　測定精度が保証される点数
キ　掃引時間　測定精度が保証される時間
ク　掃引モード　単掃引
ケ　検波モード　ＲＭＳ

３　試験機器の状態

⑴　測定に必要な場合は、外部試験装置から試験機器に試験信号を加える。
⑵　試験周波数及び最大出力に設定し、継続的バースト送信状態とする。
⑶　空中線の指向性を固定する。
⑷　スプリアス領域における不要発射の強度が最大となる状態に設定する。
⑸　複数の搬送波を同時に送信する場合は、一の搬送波を送信する状態のほか、複数の搬送波を同時に送信する状態に設定する。

４　測定操作手順

⑴　スペクトル分析器の設定を２⑴とする。
⑵　ＥＩＲＰの３次元走査を行い、最大となる方向に試験用空中線を配置する。
⑶　探索された不要発射の最大値が許容値以下の場合は、当該探索された最大値を測定値とする。